

事業に対する実績の評価を選択してください。
 A: 予定どおり実施
 B: おおむね予定どおり実施
 C: 一部のみ着手
 D: 未着手

		PLAN			D0	CHECK	ACTION
		第二期計画	第一期計画	事業推進課			
No.	事業名	事業概要			令和元年度の実績の評価	令和2年度の状況	
1	ファミリー・サポート・センター事業の推進	保育園への子どもを連れ出さず、外出時に子どもを連れて出かけるのをサポートし、子育ての援助を受けたい人との援助を行いたい人が会員となり、子育てについての助け合い活動を支援します。また、協力会員の減少等の課題があることから、人材の確保に努めます。	1 ファミリー・サポート・センター事業の充実	子ども支援課	令和元年度の主な取組 各種交流会を開催することで会員同士の交流を図ったほか、育児の手助けを行う協力会員の減少と高齢化が課題になっていることから、広報やホームページへの掲載、「子育ての輪通信」及び「ファミリー・サポート・センターだより」の発行を通じ、協力会員の拡大に努めました。また、3月には学校等臨時休業を受けて利用料の減免を実施しました。 【R2年3月末会員数】 依頼会員 351人 協力会員 81人 両方会員 36人 合計 468人	A: 予定どおり実施	協力会員の不足と高齢化を解消するため、引き続き周知に努めます。ファミリー・サポート・センター事業の体制の充実を図るとともに、西口再開発ビル完成後の移転に向けて必要な事務手続を進めています。また、学校等臨時休業時における利用料の減免に引き続き取り組んでいます。
2	一時預かりの推進	保護者が外出するとときやリフレシユを必要とするときなどに、保育園や西口再開発ビル内子育て支援センター等で子どもを預かります。	2 一時預かりの推進	保育課	黒浜保育園、閩戸保育園及び中央保育園において、就学前在宅児の家庭的な保育需要に配慮、子育て家庭を支援するため、一時預かりを実施しました。また、花星保育園、認定こども園より、星の子保育園、星の子ステラ保育園に事業の委託をいたしました。一時預かり事業を推進し、東保育園について、新たにR1年11月から一時預かりを開始しました。	A: 予定どおり実施	保育士の確保が課題であり、事業の拡充のため、継続して保育士の確保に努めます。引続き、既存の事業実施施設において一時預かりを実施するほか、R2年4月から新たに「とねの会はすだ保育園」において、一時預かり事業、延長保育事業の委託を行い、保護者のニーズに対応していきます。

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		事業概要			
No.	事業名		事業概要	令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価
5	家庭訪問型子育て支援ホームスタート事業の推進	「外出しづらい」、「頼れる人が身近にいない」といった悩みを持つ未就学児のいる子育て家庭を対象に、研修を受けたホームビジットが訪問し、子育て中の親の心を支える家庭訪問型子育て支援ホームスタート事業を推進します。また、ホームビジットの養成等人材の確保に努めます。	NPO法人ファイブピースに子育てひろばの運営委託業務の実施中で、ホームスタート事業を実施しました。	A:予定どおり実施	引き続きNPO法人ファイブピースに委託し、子育て中の保護者に寄り添い、周りの人と繋がるきまっかけをつくります。
6	幼稚園等に関する情報提供の推進	幼稚園等に関する情報提供を促進します。	市内及び近隣の私立幼稚園への就園を検討している保護者に、私立幼稚園一覧表などにより情報提供を行いました。	A:予定どおり実施	市内幼稚園の利用者は減少を続けており、また、次年度から花星保育園が新たに認定こども園に移行する予定であることから、周知方法の再検討により幼稚園利用に係る情報発信を強化し対応していきます。
7	発達支援センター推進事業	発達支援相談室において、子どもや関係機関の相談を受け、必要な支援を行います。	発達支援相談員が、保護者や関係機関の方の発達相談や就学相談などの相談活動を行いました。発達支援相談室において、年間相談件数は109件、年間相談者数は106名でした。	A:予定どおり実施	引き続き、発達支援相談室の活用を行います。
8	関係機関連携による相談体制の充実	ファミリー・サポート・センターや児童センター、家庭児童相談室、保育園、地域子育て支援拠点、教育相談センターなど地域の相談室、発達支援センターなど相談関係機関等と連携して相談支援を行うとともに、利用者支援の「基本型」を推進します。	連田市発達支援相談員、連田市教育センター等の連携を密にし、児童・生徒、家庭児童相談員、保健師、ケアワーカーによる相談を随時行い、要保護児童対策地域協議会について、代表者会議を1回及び実務者会議を6回実施し、さらに個別ケース検討会議を必要に応じ随時実施しました。保育園、児童センター等において、子育て支援センター等を実施し、そのうち、虐待の可能性がある等関係機関との調整が必要な事案については、随時調整を行いました。	A:予定どおり実施	今後も各機関との連携を深め、児童・生徒、学校、保護者への適切な支援を行います。家庭児童相談員、保健師、ケアワーカーによる相談についても引き続き行い、令和3年度からは、連田駅西口行政センター内に子育てコンシェルジュを配置し、基本型の事業が実施できるよう先行自治体への視察等による研究や準備を進めています。既存機関での育児相談業務や関係機関との調整にも努め、R2年4月からは新たに「とねの会はすだだ保育園」において、地域子育て支援拠点事業の委託を行い、相談体制を強化していきます。

PLAN		事業概要	事業推進課	D0	CHECK	ACTION
第二期計画						
No.	事業名	第一期計画	事業推進課	令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価	令和2年度の状況
9	子育て情報の発信	家庭教育の支援を図るため、子育て中の親が必要な保健・医療・福祉など各分野の情報や子育てサークル情報、公共施設案内などの情報を集め、あらゆる媒体で発信します。また、多言語化を進め、日本語を母語、日本文化を子どもへへの支援・配慮に努めます。	子ども支援課 保育課	第3版となる子育てガイドブック2020を広告収入により発行し、保育園や幼稚園、子育て支援センター等子育て関係機関に配布するとともに、転入や出生した子育て世代に対して配布しました。また、NPO法人フアイアピースが発行する「みつけた通信」(4月、7月、10月、1月)の発行も引き続き協力しました。外国母子健康手帳については、外国語版を準備し、日本語を母語、日本文化を母文化とし、外国につながる子どもへの支援・配慮に努めました。保育園において、様々な国の児童の受入れを実施しました。	A: 予定どおり実施	引き続き子育てガイドブック2020や「みつけた通信」を子育て世代、関係機関等に配布し、子育て情報の周知に努めます。また、母子健康手帳以外の多言語版への対応についても研究を進めています。保育園における様々な国の児童の受入れを継続し、国籍等に関わらない支援を行います。翻訳機の導入を行う民間保育園での補助を実施し、保育園での受け入れ態勢の強化を行います。
10	通常保育事業の充実	保育を必要とする児童を、保護者に代わり、保育園で保育します。	保育課	保育を必要とする児童を保護者に代わり、保育園で保育しました。また、待機児童対策のため、R2年8月にゆめの木保育園を開園し、通常保育の提供体制を充実させました。	A: 予定どおり実施	R2年4月からとねの会はすだ保育園を開園し、通常保育の提供体制をさらに強化しています。
11	特定教育・保育施設等の支援	施設型給付費の支給対象として市が確認した認定こども園、幼稚園、保育園に対し、施設型給付費により支援します。	保育課	認定こども園、保育園等17施設に対し、施設型給付費を支給し、運営費の支援を行いました。	A: 予定どおり実施	関係法令に基づいた施設型給付費の支給を継続していきます。
12	地域型保育事業の支援	待機児童の多い0歳児から2歳児を対象とした小規模保育事業や事業所内に保育事業を開設するベビーシッター等保育事業、いわゆるシッター保育事業、市が確認した保育給付費の支給対象として市が確認した施設に対し、地域型保育給付費等により支援します。	保育課	小規模保育事業所等11施設に対し、地域型給付費を支給し、運営費の支援を行いました。	A: 予定どおり実施	関係法令に基づいた地域型給付費の支給を継続していきます。また、小規模保育所1園の新設準備を進め、令和3年度の保育提供体制の強化を進めます。

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		第一期計画			
No.	事業名	事業概要	令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価	令和2年度の状況
13	家庭保育室の支援	家庭保育室に対して運営費などの補助を行い、適切な保育の実施を支援するとともに、認可保育園への移行についても支援します。	蓮田市家庭保育室実施要綱に基づき委託している中村家庭保育室等に対して、運営費等の補助を行いました。 年1回義務付けられている立入検査を実施し、指導事項があれば適切な指導を行い、保護者が安心して子どもを預け、子どもたちが快適に過ごせる環境づくりを行いました。	A: 予定どおり実施	中村家庭保育室の開所時間が短くないこと等から入所児童が少くない状況となっており、今後の事業継続について検討しています。
14	延長保育の拡充	長時間保育が子どもへの負担にならないよう配慮しながら保育時間を延長するなど、より一層の拡充を図ります。	東保保育園、中央保育園及び蓮田保育園の3園で朝夕各30分の延長保育を実施しました。 また、民間保育園等の3園での延長保育、事業費の一部を補助し、事業の実施を推進しています。	A: 予定どおり実施	R2年4月から開園するとねの会は、すだ保育園に対して延長保育事業費の一部補助を開始することと、長時間の保育を必要とする保護者への支援を強化します。
15	病児・病後児保育事業の拡充	保育園等に通所している児童が病気が又は回復期にあり、保護者が事情により家庭で保育できない場合に対して、一時的に緊急サポートセンターや病院内等に付託された専用スペースにおいて保育する病児・病後児保育事業の拡充を図ります。	急な送迎や預かり、病児保育などファミリー・サポート・センターで対応できない依頼に対し、緊急サポートセンター埼玉に依頼し、サポートを行いました。3月には、学校等臨時休業を受けて利用料の減免を実施しました。とねの会は、すだ保育園において、病児保育事業（病後児対応型）を開始するための準備として、協力医療機関の設定や医師会との調整を進めました。	B: おおむね予定どおり実施	引き継ぎ事業を実施することと、ファミリー・サポート・センターで対応できない依頼に緊急サポートセンター埼玉で対応するとともに、サポート会員の講習会を実施し、登録会員の拡大を図ります。学校等臨時休業時の利用料の減免についても引き続き取り組んでいます。 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しながら、とねの会は、すだ保育園の病児保育事業（病後児対応型）の実施に向けた調整を行います。
16	保育園の整備・拡充	待機児童の解消のため、子育て安心プラン実施計画等に基づき、保育園の整備・拡充を図ります。	小規模保育施設ゆめの木保育園の開設を支援し、8月に開園したことで定員が12人増えました。また、国庫補助金を活用し、とねの会は、すだ保育園の開設を支援しました。	B: おおむね予定どおり実施	令和2年4月にとねの会は、すだ保育園が開園し、定員が72名増えました。今後は第二期子ども・子育て支援事業計画に基づき、民間事業者が西口再開発ビル内に小規模保育所を整備するのを支援するほか、花屋保育園の認定ことも園の新移行や遅れている認可保育園の新設に向けた準備を進めています。

PLAN			D0	CHECK	ACTION		
第二期計画		事業概要					
No.	事業名		第一期計画	令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価	令和2年度の状況	
17	学童保育所の整備・拡充	新・放課後子ども総合プランに基づき、必要に応じて、バリアフリー化等設備の充実を図ります。	15 学童保育所の整備・拡充	子ども支援課	事業推進課	待機学童数が少ないことから、特に整備・拡充は行っていません。	待機学童数の状況に応じて、柔軟に対応してまいります。
18	学童保育所の保育内容などの充実	指定管理者制度等の民間活力の導入を推進し、学童保育所等の保育内容の拡充を図ります。	16 学童保育所の保育内容などの充実	保育課	保育課	学童保育所運営改善検討委員会において今後の学童保育所のあり方について調査・研究を行い、令和2年度からの指定管理者制度の導入について提言をいただきました。その後、指定管理者を募集し、学童保育所指定管理者選定会において業者選定を行い、令和2年4月から指定管理者制度の導入ができるように準備をすすめました。	毎月1回、学童会議において指定管理者や学童保育所の所長との打ち合わせを実施し、常に適正な管理運営が行われているか確認します。学童保育所を利用する児童、保護者に対し、運営状況の確認及び横証を行っています。
19	学童保育所指導員及び研修の充実	学童保育所指導員の確保を図るとともに、各種研修などを通じて、保育士、学童保育所指導員等の資質向上に努めます。	17 保育士、学童保育所指導員などの研修の充実	保育課	保育課	保育士においては、埼玉県及び埼玉県保育士会等主催の研修会に参加し、資質の向上を図りました。学童指導員においては、埼玉県主催の放課後児童支援員認定資格研修に参加し、放課後児童支援員の資格を取得しています。	保育士については、今後も各種研修を通じ、保育士の資質向上に努めます。学童保育所指導員については、放課後児童支援員認定資格研修を計画的に受講させ、また、指定管理者による定期的な研修も受講させ、資質の向上につなげていきます。
-	-	-	18 特別支援学校放課後児童クラブの運営支援	保育課	保育課	平成25年度より特別支援学校放課後児童クラブに在籍する児童がいないため、補助金の交付は休止しています。	-
20	発達や個性に合わせた保育の実	定期的に身体測定、健康診断などを行うことで、園児の発達や個性に配慮した保育内容の充実を図ります。	19 発達や個性に合わせた保育内容の充実	保育課	保育課	定期的に身体測定、健康診断を行い、園児の発達や個性に合わせた保育に努めました。	引き続き園児の能力や個性を尊重し、それぞれの子ども達の発達や個性に応じた保育を実施してまいります。また、研修等を通して、保育士の資質の向上に努めていきます。

PLAN			事業推進課	D0	CHECK	ACTION
第二期計画		第一期計画				
No.	事業名	事業概要	事業推進課	令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価	令和2年度の状況
21	保育サービスに関する情報提供	市民が施策を利用しやすいようにするため、あらゆる媒体により、保育サービスに関する情報提供を図ります。	保育課	保育課窓口での周知のほか、市のホームページ、広報誌に保育サービスに関する情報提供をしました。	A: 予定どおり実施	引き続き様々な媒体での周知を図っています。
22	青少年健全育成支援事業	青少年の健全育成を図るため、青少年にとって望ましい環境づくり事業の促進を図ることを目的とした事業に補助金を交付し、支援を行います。また、必要に応じて、青少年問題協議会を開催します。	子ども支援課	6月10日に青少年育成推進員連絡会の総会を行いました。また、11月10日に市役所で行われた親子ふれあい村において、火おこしイベントに参加した親子に、対して焼き芋を提供するほか、啓発品（ポールペン）を配布し、啓発活動に努めました。	A: 予定どおり実施	6月に青少年育成推進員連絡会の総会を書面会議で実施しました。また、11月8日に市役所及び国指定史跡黒浜貝塚で、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮した形で「親子ふれあいウオーキングラリー」を実施し、啓発品（バッグ、缶バッチ）を配布し、啓発活動に努めました。
-	-	-	学校教育課	特に実績はありません。	D: 未着手	-
23	主任児童委員の活動の推進	子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。また、主任児童委員の研修を充実させます。	福祉課	学校・行政と連携し、相談・支援や見守り等の活動を行いました。また、主任児童委員の研修の充実を図りました。	A: 予定どおり実施	引き続き、学校・行政と連携し、相談・支援や見守り等の活動を行っています。
24	P T A 活動への支援	児童・生徒の福祉の増進と学校教育の振興が図れるよう、蓮田市 P T A 連絡協議会への補助金交付等を通じて、P T A 活動を支援します。	社会教育課	蓮田市 P T A 連絡協議会に補助金を交付し、活動の支援を行いました。	A: 予定どおり実施	引き続き事業を実施しています。

PLAN			D0	CHECK	ACTION	
第二期計画		第一期計画				
No.	事業名	事業概要	令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価	令和2年度の状況	
25	地域で支える子育て支援	保育園、子育て支援センター、児童センター、障がいのある児童、高齢者などさまざまな年齢の子どもや交流を促し、子育てを地域全体で支えます。	24 地域交流機 会の提供	長寿支援課 子ども支援課 保育課	事業推進課	引き続き、地域敬老会や老人福祉センターが行う企画等に対する支援を行います。 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、令和2年度における「子育てつなごろうMiniフェスタ」は中止になりましたが、引き続き子育てを地域全体で支える仕組みづくりを研究していきます。 新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、引き続き園戸の交流を行っています。
26	地域交流機 会の創出	親子で参加できるイベントを開催し、地域の親子が交流できる機会の充実を図ります。	-	社会教育課 文化スポーツ課	図書館において、親子で参加できる「おちよち、幼児向け：てくてく、小学生向け：たかたかか」及びその他のイベントを行います。親子に来館いただき、多くの新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の行事を中止しました。 10月20日「はすだスポーツフェスタ」では、親子種目やダンスなど子育て世代が楽しめる種目を取り入れました。また、総合文化会館では、ハストピア主催による親子で参加できる催事「絵本のじかんだよ！（12月14日）」を開催しました。	図書館において、定例で行っているおはなし会や親子で参加できる事業を企画し、イベントを企画していきます。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止を第一に考えながら再開していきます。 新型コロナウイルス感染症拡大防止を最優先し、引き続き、地域交流機会を提供できるイベントや子育て世代が楽しめることのできるイベントを検討し、地域の親子同士が交流できる機会の充実を図ります。

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		第一期計画			
No.	事業名	事業概要	事業推進課	令和元年度実績の評価	令和2年度の状況
27	子育てサークルの育成支援	子育てサークルに対して、活動の場や情報の収集・提供を充実します。また、子育てサークル活動の活性化を目的とした研修を充実し、サークルの指導者の育成を図ります。	子育てサークルの育成支援	令和元年度実績の評価 A: 予定どおり実施	引き続き、母子愛育会や家庭教育学級に参加している方等に対し、声掛けを行うとともに、家庭教育支援チームに依頼し、子育て講座の開催を通じて参加者同士の交流を支援しています。 関戸保育園子育て支援センターでは、週1回サークル活動日を設け、会議室の団体利用等、子育てサークル活動の支援を行うとともに、子育て支援センターを利用している親子にサークルづくりの声掛けを行っています。 また、子育てサークルを支援し、子育て世代の悩み・不安の解消及び孤立防止に努めています。より多くの子育て世代の保護者が参加し、サークル化や交流活動ができるようPRや支援方法について検討しています。
28	子育て活動促進事業	コミュニティ活動、子ども会活動、地域におけるボランティア活動、家庭教育学級活動等を通じた地域活動の促進し、地域の絆を深め、力の向上につなげていきます。	子育てに関するボランティア活動の促進	令和元年度実績の評価 A: 予定どおり実施	引き続き、保護者同士の交流を行うイベントの開催を支援するとともに、保育ボランティアの高齢化が進んできていることから、新規ボランティアの募集を行っている予定です。 また、蓮田子ども会育成連絡協議会への補助金交付も引き続き実施しています。

PLAN			ACTION			
第二期計画		事業概要				
No.	事業名		第一期計画	事業推進課	DO	CHECK
29	公民館などを活用し、子ども向け講座等を活用させていただきます。	32 公民館などを利用した子ども向け講座の開催	社会教育課	令和元年度の主な取組 中央公民館では、7月13日(土)に夏期子ども講座を6講座実施しました。また、7月20日(土)にも「植物の持っている色の不思議～花の色素と酸・アルカリ～」をテーマに日本薬科大学の協力のもと講座を実施しました。 12月14日(土)には冬期子ども講座を6講座、さらに12月21日(土)には人間総合科学大学において「かぼちゃのカレー、スパニッシュオムレット、ひよこ豆とツナのサラダ、タピオカミルクティー」と題して料理を行ないながら講座を実施しました。	令和元年度実績の評価 A: 予定どおり実施	事業の充実が図れるよう講座内容、開催日時など工夫することにより、より多くの参加者を呼び込む企画立案、開かれた事業を推進していきます。
30	公民館などを活用し、子ども向け講座等を活用させていただきます。	33 校庭開放など学校施設の活用	社会教育課 文化スポーツ課	市内の小学校4校の特別教室(音楽室・図工室・家庭科室)を学校教育に支障のない範囲で地域団体に開放し、特別教室の有効活用を図りました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月20日より利用休止としています。 スポーツレクリエーションの普及を目的に市内の小学校8校の体育館・校庭、中学校2校の校庭を、学校教育に支障のない範囲で地域住民に開放しています。	B: おおむね予定どおり実施	学校教育活動を優先し、特別教室の利用の再開に際しては、各学校等の意見の聞き取りを行い、慎重に対応してまいります。 新型コロナウイルス感染症拡大防止を最優先し、一部制限を設けた上で、安全な遊び場として地域で活用していただければ、学校の活用を進めてまいります。
31	公民館などを活用し、子ども向け講座等を活用させていただきます。	乳幼児健診時に絵本を配布し、読み聞かせを行うなど、絵本を通じた乳幼児と保護者がふれあえる支援の充実を図ります。	子ども支援課 社会教育課	3～4か月児健診時にブックスタートを実施しました。健診開始前の待ち時間を活用し、より余裕をもって対応する試みを始めました。3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、両課で連携をとりながら通常とは異なる体制で配布を行いました。	A: 予定どおり実施	引き続き両課で連携し、事業を推進してまいります。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため読み聞かせを行えない代わりに、絵本の読み聞かせに関するパンフレットを配付して、市民に絵本で繋ぐ親子の時間、ふれあいの時間を持つよう啓発してまいります。

PLAN			D0	CHECK	ACTION	
第二期計画		第一期計画				事業推進課
No.	事業名	事業概要	令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価	令和2年度の状況	
32	子ども読書支援センター（多世代交流サロン）整備事業	子どもからお年寄りまで多世代が利用できる読書環境を整備するとともに、地域ボランティアを育成を図ります。	34 子ども読書活動推進事業の実施	学校教育課 社会教育課	図書館では、900冊の図書を2年かけて小学校に貸出す小学校団体・貸出巡回サービス事業、小学校・保育園・学童保育所等への団体学習の支援をいたしました。来館者に個別に読みかきせを行うチャイルドブックサポートにより、館内利用者への読書支援を実施しました。また、ブックスタート事業として、3～4か月児健診時に絵本をプレゼントし、絵本をとおして親子の心のふれあいを支援しました。小学校での読み聞かせや家庭と協力したNo.テレビ、No.ゲームの推進、蓮田市図書館との連携など、家庭での読書環境づくりなどの啓発活動を実施しました。	親子で参加しやすい事業を行い、図書館を身近に感じていただくことにより、読書環境を整えていきます。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止を第一に考えながら行っています。
33	保育園の園庭開放	子育て中の親子と保育園児の交流の機会として、月に1～2回程度、各保育園の園庭を開放します。	35 保育園の園庭開放	保育課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に関しては、園庭開放は実施しない予定です。	
34	不登校児童・生徒、ひきこもりの若者への支援	早期に家庭訪問などを積極的に行うとともに、心のホット相談員などを配置します。また、不登校やひきこもりに悩む子どもに対しても、スクールカウンセラーや関係各課と連携して対応し、必要に応じて埼玉県ひきこもり相談センターや精神保健福祉センターなどにつなげられるよう窓口等で紹介します。	36 不登校児童・生徒への支援	健康増進課 学校教育課	庁内関係課の相談窓口等に、ひきこもりリーフレットを設置し、広く相談窓口等の周知を図ります。また、地域包括支援センター等と連携し、中期等のひきこもりケアへの相談支援を実施していきます。市内各中学校の相談体制を強化し、小学校にもスクールカウンセラーを派遣し相談体制の充実を図ります。	

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		事業概要			
No.	事業名	事業概要	令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価	令和2年度の状況
35	放課後子供教室の実施	地域のかたがたによる指導やボランティアの活用、子どもたちが交流活動などに取り組み、地域住民との交流活動などにより放課後等に小学校の教室などを活用し実施します。	黒浜南小、蓮田北小、平野小の3校において、放課後に小学校の教室などを活用し、地域のかたが指導者やボランティアとして、子どもたちとの交流活動などを実施しました。 3月については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一部教室の開催ができませんでした。	B: おおむね予定どおり実施	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しながら、放課後子供教室の実施を検討しています。
36	児童手当・各種手当・医療費助成制度の普及啓発	中学校卒業までの児童手当や、中学卒業までの児童手当が、医療費助成制度などにより、子どもが医療費負担を軽減し、子育てが楽になるよう普及啓発を図ります。	子ども医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費支給制度を広く知らせ、市民に知らせ、出生も支那の届出を行なった方を、個別に制度の説明を行いました。	A: 予定どおり実施	子どもが必要とする手当や医療費を容易に受けられます。 子ども医療費については、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の大きな変化を考慮し、令和3年1月より軽減を図るため、令和3年1月より入院・通院ともに満18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある者に対象を拡大しました。
37	保育料等の経済的負担の軽減	幼児教育・保育の無償化等により、保育料や副食費、幼稚園就園の際の経済的負担の軽減を図ります。	上半期については、蓮田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に關する規程を、蓮田市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づき、保育料等を軽減しました。 一方、下半期については、幼児教育・保育の無償化による制度改正に伴い、3歳児クラス以上の保育料を無償化する等更なる経済負担の軽減を行いました。	A: 予定どおり実施	保育園利用者については、蓮田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に關する規程に基づき保育料の軽減を継続します。 また、未移行幼稚園、預かり保育及び認可外保育施設等の利用者については、子ども・子育て支援法に基づき施設等利用給付を軽減することにより、経済的負担を軽減します。

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		事業概要			
No.	事業名		第一期計画	令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価
38	多子世帯応援事業	-	埼玉県で行っている第3子以降の子どもが生まれた世帯に配布する「3キッズ子育てチケット」や多子世帯応援シヨップ事業の情報を掲載した子育てガイドブック改訂版を発行し、制度の周知を行いました。埼玉県と連携し、保育園等に入園する第3子以降の0歳児から2歳児クラスの子どもの保育料を無料にするなどにより、多子世帯における経済的負担の軽減を図りました。	A: 予定どおり実施	引き続き埼玉県と連携し、「3キッズ子育てチケット」や多子世帯応援シヨップ制度の周知を行う予定です。保育園等入園児には、制度の周知を徹底し、保護者の申請漏れを防ぎます。
39	学習支援事業	-	小中高生の就学及び進学へ向けた学習支援を行いました。小学生等も行っては、食育や社会体験学習、貧困連鎖の解消に向けて支援しました。また、就学援助認定通知書を対象保護者に送付する際に、学習支援事業の案内を行いました。	A: 予定どおり実施	引き続き、事業を継続し、貧困連鎖の解消に向けて支援します。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、就学援助認定通知書の同封を見送りしましたが、今後とも両課で連携して制度の周知に努めてまいります。
40	退職教員による定期的補充学習推進事業	-	学校応援団の取組として、テスト前など定期的に学習支援を行いました。	B: おおむね予定どおり実施	人材の確保を行い、補充授業を充実させていきます。
41	子ども食堂支援事業	-	はすっっ子ども食堂の後援を行うとともに、児童センターを貸し出すなど子ども食堂の活動を支援しました。	A: 予定どおり実施	蓮田市で2例目となる「おたすけ子ども食堂」（西新宿）が、6月より事業を開始しました。はすっっ子ども食堂と合わせて、引き続き支援を行っています。

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		第一期計画			
No.	事業名	事業概要	事業推進課	令和元年度実績の評価	令和2年度の状況
42	児童センター事業の拡充	子どもの年齢、発達にに応じて楽しむことのできる催しの企画や、親同士、子ども同士の交流、若者、同居場所づくりを推進するなど、事業内容の充実を図ります。	子ども支援課 子育て課	C:一部の み着手	新型コロナウイルス感染症終息後に事業を行うことができない事例を引き続き行います。 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しながら、児童館の開所や事業内容を検討し、安全な取り組みます。
43	児童の権利に関する条約の普及と推進	「児童の権利に関する条約」の趣旨、内容について、子どもや市民に対して普及啓発を図るとともに、家庭や学校、関連施設など地域が一体となって児童の問題に取り組むよう連携強化を図ります。	学校教育課 子ども支援課	B:おおむね 予定どおり実施	引き続き児童の権利を守り尊重していくため、学校など関係機関が一体となって児童の問題に取り組むよう連携強化を行い、普及と推進を図ります。
44	子ども家庭支援拠点の設置の検討	児童虐待の発生を防止し、すべての子ども等の権利を擁護するため、子ども等に関わる相談全般から通所・在宅支援を中心とした専門的な相談対応、必要な調査・訪問等による継続的なソーシャルワーク業務等を行う子ども家庭総合拠点の設置を検討します。	子ども支援課	C:一部の み着手	引き続き、関係機関や関係団体と連携を図り、子ども家庭総合支援拠点の設置の具現化を図ります。

PLAN			事業推進課	D0	CHECK	ACTION
第二期計画		第一期計画				
No.	事業名	事業概要		令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価	令和2年度の状況
45	両親学級の開催	講義やグループワークなどを通して、母親や父親や育児について学ぶ機会を、出産や育児の不安の軽減と地域に提供し、育児の不安の軽減と地域における仲間づくりを促します。	40 両親学級の開催	両親学級（3回で1コース）を4コース実施しています。3回目は父親学級の内容で実施しています。講義やグループワーク等を通して、出産や育児の不安の軽減を図り、地域における仲間づくりを促しました。また、両親学級の際に、読書案内及び図書館利用案内等の情報提供を行いました。	A: 予定どおり実施	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、引き続き両親学級を実施するとともに、読書案内及び図書館利用案内等の情報提供を行い、読書支援を行っています。
-	-	-	41 電話・来所相談の実施	来所相談・電話相談は随時対応しました。	A: 予定どおり実施	-
46	不妊検査・治療費助成事業	高額の治療費がかかる不妊検査及び不妊治療について、経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。	-	不妊治療費は延べ48件、不妊検査費は延べ18件、不育症検査費は1件の助成を行いました。	A: 予定どおり実施	事業のPRを積極的に行い、制度を利用していただけるように努めています。
47	妊娠の届出・母子健康手帳交付	妊娠初期からの保健師・看護師との面談や、母子健康手帳の交付、行政サービス情報の提供などを通じ、母子保健の知識の普及を図ります。	42 妊娠の届出・母子健康手帳交付	市役所での妊娠届出時には必ず保健師・看護師が面談を行っている。母子健康手帳発行と一緒に行政サービス情報をまとめたマザーズバック、マタニティホルダーの配布も行いました。	A: 予定どおり実施	引き続き妊娠届出時の専門職による面談や母子健康手帳及び関連グッズの配布を進めるほか、蓮田駅西口行政センター内でも行えるように準備を進めます。
48	妊婦健康診査の普及啓発	安全な分娩と健康な子どもへの出産の底上げを図ります。また、出産し退院直後に家族等から十分な援助が受けられない母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行う、産後も安心して子育てできる支援体制を整備します。	44 妊婦健康診査の普及啓発	母子健康手帳交付時に一緒に交付する妊婦健康診査助成券について、市役所での交付時には必ず面接し、妊婦健康診査の必要性について説明しました。	A: 予定どおり実施	妊婦健康診査の普及啓発に引き続き努めるとともに、出産し退院直後に家族等から十分な援助が受けられない母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行う、産後も安心して子育てできる支援体制を整備する産後ケア事業開始に向けて準備を進めます。

PLAN			事業概要	事業名	第一期計画	事業推進課 子ども支援課	D0 令和元年度の主な取組	CHECK 令和元年度実績の 評価	ACTION 令和2年度の状況
No.	第二期計画	事業名							
49	乳幼児健康 診査の充実	乳幼児の発育・発達の確認や疾病、障がい等の早期発見に加えて、親子の抱えるさまざまな不安や問題に個別的に対応し、乳幼児健康診査の充実とその後のサポートを強化します。	45 乳幼児健康診査の充実	子ども支援課	新型コロナウイルス感染症予防のため、3月の1歳6か月児健診と3歳児健診は中止としました。各健診の受診率は、3～4か月児健診98.3%、9～10か月児健診98.3%、1歳6か月児健診98.2%、3歳児健診95.9%でした。	A:予定どおり実施	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、母子が安心して健診が受けられるよう実施しています。		
50	乳幼児精密 健康診査の 推進	乳幼児健康診査後、より詳細な検査が必要な乳幼児に対して、委託し医療機関で精密健康診査を実施し早期の診断・治療へつなげます。	46 乳幼児精密健康診査の推進	子ども支援課	乳幼児健康診査において精密な検査を要すると認められた乳幼児に対して、早期の診断、治療、療育に結びつけるよう努めました。	A:予定どおり実施	引き続き乳幼児健康診査において精密な検査を要すると認められた乳幼児に対して、早期の診断、治療、療育に結びつけます。		
51	発達健康相 談の充実	身体面・精神面の疾病を早期に見出し、必要に応じて治療、療育へ結びつけるとともに、親子が抱える不安の軽減を図ります。	47 発達健康相談の充実	子ども支援課	理学療法士と臨床心理士を配置し、運動面や心理面の発達の心配を抱える親子をアセスメントすることで、家庭でも行える具体的な方法を指導しました。	A:予定どおり実施	引き続き、理学療法士と臨床心理士を配置し、運動面や心理面の発達の心配を抱える親子をアセスメントすることで、家庭でも行える具体的な方法を指導します。		
52	予防接種の 推進	感染のおそれがある疾病の発生等を予防するため、情報メールサービスなどを活用し、予防接種を受けやすい環境を整えます。	48 予防接種の推進	子ども支援課	各予防接種とも例年通り実施しました。県外での予防接種費の助成(償還払い)は、14件の助成を実施しました。子育て情報メールサービスの登録人数は3月末時点で3,317人です。	A:予定どおり実施	定期予防接種償還払い制度のPRに努めています。子育て情報メールサービスについても、機会を捉えてPRを継続していきます。R2年度10月からロタウイルスワクチンが定期予防接種種化されました。		
53	母子保健推 進員による 訪問活動の 推進	母子保健推進員(母子愛育会)に對する母子保健研修の充実を図るとともに、妊産婦や乳幼児を持つ母親を訪問し、健康診査や子育て種等に関する情報提供や、子育て相談を行うことにより、育児不安の軽減を図ります。	27 母子保健推進員活動の推進 49 母子保健推進員による訪問活動の推進	子ども支援課	愛育会全体としては、5月に総会、4月と9月に理事会、年2回全体研修会、定期的に班長会を実施しました。各地区では、クリスマス会やハウイン等の様々なイベントを実施し、地域での交流を図り、各地区担当保健師が支援を行いました。	A:予定どおり実施	妊娠届出時や乳幼児健診、新生児訪問等あらゆる機会を捉えて母子愛育会のPRに努めていきます。事務局として、愛育会へのフォロー体制を継続していきます。		

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		事業概要			
No.	事業名		第一期計画	令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価
54	妊産婦・新生児訪問指導（乳児家庭全戸訪問事業）	助産師、保健師が妊産婦・新生児を対象に家庭訪問し、新生児の発育発達の確認や育児の方法などについてアドバイスをを行うことにより、育児不安の軽減を図ります。	母子保健推進員の訪問活動や愛育会の活動に関する相談に対し、各地区担当保健師がきめ細やかに対応しました。	A: 予定どおり実施	母子保健推進員の活動、愛育会の活動に各地区担当保健師が丁寧に対応しています。
55	親子教室・親子教室OB会の開催	親子教室を開催し、発達支援が必要な乳幼児に対して、小集団での遊びを通して、精神的・身体的な発達を促します。また、保護者が子どもとの発達段階を正しく理解し、適切な関わりがでるようになり、適切な支援が必要となる場合につなげるよう支援します。	親子教室を開催し、小集団でのグループ支援で乳幼児の発達を促すとともに、個別の発達相談も行う、必要に応じて、適切な療育の場につなげました。あわせて、親子教室OB会も開催しました。	A: 予定どおり実施	新型コロナウイルス感染症の拡大に防止配慮しながら親子教室を開催し、必要に応じて、適切な療育の場につなげています。
56	子どもの虫歯予防事業の実施	1歳6か月児・3歳児それぞれの検診時に歯科診察を行うほか、歯つび一教室において歯磨き指導を実施すること、虫歯の予防を図り、歯科保健への意識向上を図ります。	1歳6か月児健診、3歳児健診時に個別の歯みがき指導を実施しました。2歳児歯科相談を年12回実施し、個別に染め出し、歯みがき指導を実施し、虫歯予防に努めました。また、全員に身体測定を実施して身体状況を把握し虐待リスク等の早期発見に努めました。	A: 予定どおり実施	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ、引き続き事業を実施します。
57	小児救急医療体制の充実	子どもが、突発的な事故や病気のときに適切な医療が受けられるよう、関係機関と連携して救急医療体制の充実を図ります。	東部北地区救急医療圏（6市2町で構成）で医療体制の充実を図り、小児救急医療に努めました。	A: 予定どおり実施	市民がいつでも安心して医療サービスを受けられるように、引き続き「東部北地区第二次救急の病院群輪番制病院運営事業」の支援を行います。また、連田市医師会、南埼玉郡田市医師会との協力体制の整備及び幸手、加須保健所との連携を図ります。

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		事業概要			
No.	事業名		第一期計画	令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価
58	性や性感染症予防に関する正しい知識の普及	54 性や性感染症予防に関する正しい知識の普及	<p>体育科（保健領域）、学級活動等で、児童・生徒に正しい知識を伝えることに取り組んでいます。教職員は研修会に参加し、指導力の向上に努めました。母子健康手帳などで情報提供を行い、普及啓発を図りました。</p>	<p>A：予定どおり実施</p>	<p>引き続き、市内各小・中学校の体育科教諭および養護教諭を中心に、発達段階に応じた指導の充実を図ります。母子健康手帳などで情報提供を行うほか、あらゆる機会を捉えて普及啓発を図っています。</p>
59	喫煙、飲酒防止教育、薬物乱用防止教育の充実	55 喫煙、飲酒防止教育、薬物乱用防止教育の充実	<p>体育科（保健領域）、非行防止教室、学校保健委員会、薬物乱用防止教室で、児童・生徒、保護者に正しい知識を理解をさせ、取り組んでいきます。教職員は研修会に参加し、指導力の向上に努めました。母子健康手帳などで情報提供を行い、普及啓発を図りました。</p>	<p>A：予定どおり実施</p>	<p>引き続き、市内各小・中学校で学校保健委員会や薬物乱用防止教室を開催することで、児童・生徒および教職員が実践的知識を習得する機会を作ります。母子健康手帳などで情報提供を行うほか、あらゆる機会を捉えて普及啓発を図っています。</p>
60	食に関わる団体の活動支援	56 食に関わる団体の活動支援	<p>毎年実施している「はすだ消費生活展」を実施し、食に関する情報提供を図っている団体や学校の食に野菜を提供している団体の活動の補助・支援を行いました。食生活改善推進員協議会では、毎月1回の役員会に出席し、運営等に関する助言や支援を行いました。</p>	<p>A：予定どおり実施</p>	<p>引き続き、食に関わる団体の活動の補助・支援を行っています。今後も引き続き役員会等に参加し、会の運営等に関する助言や支援を行い、食生活改善推進員の活動を支援していきます。また、食生活改善推進員養成講座である「いきいき食生活教室」を毎年開催し、会員数の増加を目指します。</p>

PLAN			ACTION
第二期計画		第一期計画	
No.	事業名		事業概要
61	食に関する学習会の開催	望ましい食生活習慣の定着、生活習慣病予防などを目的とした講話、調理実習、相談会などを行い、食に関する情報の普及啓発を図ります。	健康増進課 学校教育課 子ども支援課 社会教育課
		57 食に関する学習会の開催	
		令和元年度の主な取組	CHECK
		いさき食生活教室や血管げんき教室等を開催し、生活習慣病予防のための講話や調理実習を行いました。家庭科・総合的な学習の時間・学級活動を中心に、食についての栄養学習に取り組み、担任と栄養教諭が連携し、「食育」の推進を図り、健康で心豊かに生きる児童の育成に努めました。両親学級の栄養講話受講者は44人でした。乳幼児相談での栄養相談者は延べ23人でした。乳幼児健診での栄養相談は、3～4か月児健診が延べ300人、9～10か月児健診が延べ97人、1歳6か月児健診が延べ68人、3歳児健診が延べ46人でした。整備工事で食用植物であるアケビを植栽した他、市内小学校の歴史講座の際に、文化財展示館や黒浜貝塚において、縄文時代の食について説明を行いました。中央公民館では、近隣大学と連携して食に関する講座を行いました。	令和元年度実績の評価 A: 予定どおり実施
		令和2年度の状況	引き続き生活習慣病予防のための講座を開催し、食に関する情報の普及啓発を図ります。栄養教諭による食育の授業や栄養士等による掲示物の作成等を通して、児童・生徒に食に対する知識の深化を図ります。食育の必要性を乳幼児健診や両親学級等の様々な機会を捉えてPRしていきます。

PLAN			D0	CHECK	ACTION	
第二期計画		事業概要				
No.	事業名		第一期計画	事業推進課	令和元年度実績の評価	令和2年度の状況
62	食育の推進 連携体制の 充実	子どもの健全育成のために不可欠な食育について、さまざまな関係機関・団体と幅広い観点から推進できよう。また、連携体制の充実を図ります。また、食育推進連絡会議を開催し、実践に向けた取組の検討や人材育成を図ります。	58 食育の推進 連携体制の充 実	健康増進課 学校教育課 子ども支援課	「健康はすだ21（第2次）改定版・蓮田市食育推進計画」の推進に向け、地域で食生活支援に取り組んでいる団体の代表に食育推進委員を委嘱し、団体の活動に食育推進の取り組みを実施しました。また、食育推進員連立協議を開催し、食育推進員連立協議の情報告や連携体制の充実を図りました。子どもとの発達段階にに応じて、様々な関係機関・団体と連携を取りながら、食育が推進できるよう連携体制の充実に努めました。地域食生活支援推進連絡会に職員が参加し、関係機関等との連携を図りました。	食育推進員を中心に「健康はすだ21（第2次）改定版・蓮田市食育推進計画」に基づき、市民に対する食育推進の活動を市全域で実施します。 食育推進員が作成したレシピを取りまとめ、レシピ集として製本し、あらゆる機会をとらえて配布し、食育推進を図ります。 引き続き、各中学校に配置している栄養教諭による掲示物の作成や栄養技術等による掲示物の作成等を通して、児童・生徒に食に対する知識の深化を図ります。 地域食生活支援推進連絡会に職員が参加し、関係機関等との連携を図ってまいります。
63	子育てなど の意義に関 する普及啓 発	子育ての意義に関する普及啓発を図るとともに、子育てに関する知識提供の機会を児童・生徒に対して行います。	59 子育てなど の意義に関す る普及啓発	学校教育課	A: 予定ど おり実施	引き続き、就学時健診での子育て講座を行っています。また、保育の学習についても、各学校の教育課程に則り適切に行います。
64	中・高校生 などとの乳 児とのふれ あいの推進	親となる意識の醸成を図るため、中学生社会体験チャレンジャー施設等で乳幼児とふれあいの機会を提供します。	60 中・高校生 などとの乳幼 児とのふれあ いの推進	学校教育課 保育課	A: 予定ど おり実施	中学生による社会体験チャレンジにおいて、幼稚園や保育園での活動を行う予定でしたが、コロナウィルス感染症の影響で中止となりました。その代わりに、家庭科の学習で保育分野の学習を強化しました。 保育園児と中学生との交流については、今後も継続して事業を実施していく予定ですが、新型コロナウイルス感染症防止のため、令和2年度の実施については見合わせます。

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		事業概要			
No.	事業名		第一期計画	事業推進課	令和元年度実績の評価
65	子どもの学力向上への支援	子ども、学校及び地域の実態を把握し、子ども一人一人に対応でき、細やかな指導の充実を図ります。	学校教育課	A: 予定どおり実施	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、様々な研修などの実施が困難となるため、代替研修を充実させることが課題です。
66	外部人材の活用	ボランティアを中心とした学校応援団組織の充実を図るとともに、地域の教育力を積極的に活用し、地域のかたと子どもふれあいや子どもたちの体験活動を促進します。	学校教育課	A: 予定どおり実施	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を十分に講じた上で、活動となりまます。制約が多い中で体験活動などを充実させることが課題となっています。
67	豊かな心を育てる教育、福祉教育の推進	人権を大切に、豊かな心を持つた人となるよう「心の教育」を推進するとともに、小学生から福祉に対する理解やボランティア活動などの体験学習を行う福祉教育を推進します。	学校教育課	C: 一部のみ着手	例年8月に実施していた市内全教職員を対象とした研修会と、教頭、主幹教諭、教務主任を対象とした研修会について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、中止としました。
68	子どもたちの体験、交流活動の充実	地域の生涯学習活動等を促進し、学校外での子ども同士の相互交流や体験活動を促進します。	社会教育課	A: 予定どおり実施	連田市子ども会育成連絡協議会に、必要に応じて新型コロナウイルス感染症に関する情報提供を行う、感染拡大防止と生涯学習活動の両立を図った活動を依頼しています。

PLAN			D0	CHECK	ACTION			
第二期計画		事業概要				令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価	令和2年度の状況
No.	事業名							
69	文化、芸術活動の推進	子どもの豊かな感性を育むため、文化・芸術活動の発表の場の提供や芸術鑑賞機会の提供などを行います。	学校では、社会見学としての文化財展示会の訪問や市内音楽会など、社会教育や異校種との連携を図りながら、文化芸術活動を実施しました。 ピアボランティア組織ハストピアアートプロジェクト「ハストピアアートプロジェクト」を企画運営し、作品展、お話しや朗読会、参加型の演劇講座や作品展など多くの文化・芸術にふれ、創作活動を体験していただく機会を提供しました。	A:予定どおり実施	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、発表の場を設けることが困難となっており、新型コロナウイルス感染症拡大防止を最優先し、引き続き、文化・芸術活動の発表の場の提供や芸術鑑賞機会の提供などを検討し、充実を図ります。			
70	はすだっ子ペンの達人！事業	小学6年生、中学2年生を対象に、硬筆書写技能検定の費用を公費負担します。	「はすだっ子ペンの達人！」事業に係る市内硬筆展覧会を市役所ロビーにて8月に行いました。 11月に市内小学校6年生と中学校2年生が硬筆書写技能検定を受検しました。連田市全体の合格率は、小学生が95.2%、中学生が91.3%でした。	A:予定どおり実施	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、県の硬筆展が中止されたことにより、市内硬筆展も中止としました。 硬筆書写技能検定については、予定通り実施する予定です。			
71	農地や林などを活用した環境教育推進事業	農地や林、沼地などの活用を図り、子どもたちが自然の営みに触れ、体験できる環境教育を推進します。	生活科、総合的な学習の時間、理科などの授業で、自然や科学に親しめるような学習を実践しました。	A:予定どおり実施	農業体験や自然体験が系統的、継続的な取組になるよう、年間指導計画の見直しを行い、自然との共生を図ることができ、人づくりを推進していきます。			

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		事業概要			
No.	事業名		事業概要	令和元年度の主な取組	
75	図書館などにおける学習活動の充実	図書館、公民館、文化財展示館、環境学習館等において、子どもたちへの多種多様な学習活動の機会提供の充実を図ります。	環境学習会などの講座が実施され、広報に情報掲載されました。連田市環境学習館二期工事に向けて、対象の一部となる隣接する2筆の用地取得を行いました。学校では、図書館、文化財展示館と連携し、読書活動の推進や、田の文化財に触れる学習など、教育課程に基づき実施しました。子ども向け読書案内の発行等、学びの場の提供により、学習機会の充実を図りました。	B: おおむね予定どおり実施	講座については引き続き同様に広報に掲載しています。残る3筆の用地取得を進めるため、農業振興地域からの除外手続きを進めています。学校では、引き続き、図書館や文化財展示館と連携し学習を行います。引き続きイベント等の学びの場の提供に努めます。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止を第一に考えながら行っていきます。
76	スポーツ活動の普及	子どもたちの体力向上や健康づくりを図るため、スポーツイベントなどの実施により、スポーツ参加の機会を創出します。	学校では、各校で体力向上推進委員会を中心に、実態に応じた体力向上策に取り組みます。ポータル大会の開催を支援するとともに、スポーツ少年団の事業として、力をつけてきました。	A: 予定どおり実施	引き続き、市内各小・中学校で、各校の実態に応じた体力向上策に取り組みます。新型コロナウイルス感染症拡大防止を最優先し、スポーツ・レクリエーションの普及事業を推進してまいります。
77	健康教育の推進	子どもが生涯にわたり心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣などを獲得できるよう、健康教育を推進します。	体育（保健領域）の授業で、知識理解を身に付けさせ、家庭と連携して子どもたちの健康増進に努めました。	A: 予定どおり実施	引き続き、市内各小・中学校で保健体育科の保健分野の指導と、学習生活にわたっての指導に取り組みます。
78	子どもたちの健康や体力の増進	子どもと家庭に対して健康や体力の増進のため、基本的な生活習慣が身に付けられるよう指導を図ります。	生涯にわたって運動に親しむ資質や能力、その基礎を育てる体育授業の充実を実施しました。乳幼児健診や乳幼児相談等で、基本的な生活習慣の大切さについて保護者に伝え、子どもが健康に成長できるように支援しました。	A: 予定どおり実施	体育の授業だけでなく、学校だけでなく、学年などにより等を通じて、家庭に対しても健康教育の啓発を図ります。新型コロナウイルス感染症の拡大に留意しながら、乳幼児健診や乳幼児相談等で、基本的な生活習慣の大切さについて保護者に伝え、子どもが健康やかに成長できるように支援します。

PLAN			D0	CHECK	ACTION	
第二期計画		第一期計画				令和元年度の主な取組
No.	事業名	事業概要	事業推進課			
-	-	74 子どもの健康や体力の増進 75 スポーツ指導者の活用推進 86 地域のスポーツ環境の整備	文化スポーツ課	(74) はすだスポーツフェスタ、各種イベントへの参加を通じて、運動に親しみながら運動習慣を身につけていきます。なお、レクリエーション大会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となりました。 (75) スポーツ少年団の指導者の講習会や、各種指導者育成事業についての情報を各団体に提供し、受講を奨励していきます。また、スポーツ少年団の新規指導者に向けた認定員養成講習会開催を支援しました。 (86) 引き続き、スポーツ少年団の活動を支援していきます。また、初心者向けに、「ディスプレイ体験教室」を開催しました。	B: おおむね予定どおり実施	-
79	小・中学校水泳指導民間連携事業	小・中学校における水泳の授業について、地元民間業者との連携(委託)の可能性をその手法等も含めて検討します。	教育総務課	教職員の意見把握のための聞き取りや、事業者との情報交換等を実施しました。	A: 予定どおり実施	今後の民間委託実施に向けて、水泳授業のカリキュラムや児童・生徒の移動手順など、具体的な内容についてさらに協議を重ねて調整していきます。
80	中学校部活動推進事業	市内全5校に外部から部活動指導員を配置し、質の高い専門的な技術指導により、部活動の活性化を図ります。	学校教育課 文化スポーツ課	部活動指導員の設置に向けて、研究をいたしました。 スポーツ少年団の指導者の講習会や各種指導者育成事業についての情報を各団体に提供し、受講を奨励していきます。また、蓮田市のスポーツ少年団新規指導者に向けた認定員養成講習会開催を支援しました。	B: おおむね予定どおり実施	引き続き、部活動指導員の配置に向けて研究を続けます。

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		事業概要			
No.	事業名		第一期計画	事業推進課	令和元年度実績の評価
81	特色ある学校の推進	小・中一貫教育モデル校を指定し、小・中一貫教育推進のための研究、実践を行うとともに、その成果を市内に広めることで、地域に根差した特色ある学校づくりに推進します。	学校教育課	A: 予定どおり実施	引き続き、円滑な小・中連携を充実させるために、検討・改善を行い、その結果を発信します。
82	理科支援員の全校配置	理科支援員を全校に配置することにより、理科支援員の活動時間を拡充し、理科教育の一層の推進を図ります。	学校教育課	A: 予定どおり実施	全小学校に理科支援員を配置するため、R2年度内に人材を確保し、全校配置を目指します。
83	少人数学級の学年拡大	児童一人一人に寄り添った、きめ細やかな指導により、基本的生活習慣の確立と基礎学力の向上を図ります。	教育総務課 学校教育課	B: おおむね予定どおり実施	経験豊富で優秀な臨時職員の人材確保に努めるとともに、児童数に応じて、小学校6年生までの対象拡大を図っていきます。
84	教職員の資質向上	教育の資質の向上を図るため、研修、評価体制の充実を図ります。	学校教育課	A: 予定どおり実施	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会を中止、または規模を縮小して行うものもあります。今後とも内容を見直しながら、教職員の資質向上に努めます。

PLAN			DO	CHECK	ACTION
No.	第二期計画				
	事業名	事業概要	第一期計画	事業推進課	令和2年度の状況
85	地域ぐるみ安全推進事業	安全体制を整備し、来訪者確認を徹底します。また、リーダーによる見守り活動の組織等との連携で、登下校時の児童・生徒の安全を確保します。	78 安全管理に関する取組の推進	学校教育課	引き続き、登下校時における児童・生徒の安心・安全のために、スクールガードリーダーを中心とした地域の見守り活動を行います。
86	交通指導員の配置事業	児童・生徒の登校時の交通安全を図るため、通学路の交差点に交通指導員を配置します。	108 交通指導員の配置事業	自治振興課	各小学校区の通学路の危険な交差点等の17箇所交通指導員を2名ずつ配置します。
87	情報化に対応した教育の推進	児童・生徒が情報を主体的に収集・選択・活用・発信し、豊かな創造性と応用力を育成できるように、ICT(情報通信技術)を活用した教育の充実に努めます。	79 情報化に対応した教育の推進	学校教育課	オンライン授業の研究を進めるとともに、ICTを活用した教育に関する研修会を開催し、教職員の資質向上に努めます。
88	国際性を育む教育の推進	世界中の人たちとの相互理解や友好を深めるため、公民館事業や各種イベントを活用し、「多文化共生教育」を推進します。	80 国際性を育む教育の推進	学校教育課 社会教育課	引き続き、市内各小・中学校で外国語の授業や総合的な学習の時間を通して、国際理解教育を進めます。また、国際理解につながる学習機会を様々な企画のなかで提供していきます。

PLAN			D0	CHECK	ACTION	
第二期計画		第一期計画				事業推進課
No.	事業名	事業概要	事業推進課	令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価	令和2年度の状況
89	特別支援教育の充実	障がいのある児童が身近で適切な教育を受けられるよう、教職員の研修機会や施設の実施や改善を行うことで、障がいのある児童の受入体制の拡充を図ります。	学校教育課	研修会の開催や年間26回に及ぶ巡回相談を実施し、特別支援教育に関する理解を深めました。また、発達支援相談室と連携を図り、児童・生徒に関わる人の支援を行いました。就学支援事業では、保護者との就学支援委員会等を行い、児童・生徒の適切な就学先について話し合いました。	A: 予定どおり実施	各学校からの情報を集め、関係機関と連携しながら、引き続き児童・生徒がより良い教育を受けられる体制づくりを行います。
90	小・中学校の改修	児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、老朽化対策を重点を置き、学校施設等の整備を計画的に実施します。土ほこり対策や排水性向上等を目的とした校庭整備を行います。	教育総務課 学校教育課	計画的に老朽化した校舎などの改修を図ります。蓮田北小学校特別教室棟屋根改修工事、平野小学校旧校舎トイレ改修工事の実施、黒浜中学校校舎の長寿命化改修工事を行うための準備工事等を実施しました。また、R2年度に向けて黒浜西中学校校舎トイレ改修工事の設計委託等を実施しました。屋外教育環境の充実を図るため、平野小学校（H28年度）及び平野中学校（H29年度）の校庭の一部を芝生化し、県の補助金を有効活用しながら芝生の維持管理委託を実施しました。	A: 予定どおり実施	引き続き、校舎トイレ改修工事や体育館ウレタン塗装工事等を計画的に実施していきます。また、黒浜中学校校長や業者との調整を行いながら進めていきます。平野中学校については、引き続き県の補助金を有効に活用し、芝生の維持管理業務を委託します。また、平野小学校については、業者による芝生維持管理委託と合わせて、学校や関係団体の協力を得ながら芝生の良好な状態を維持していきます。

PLAN			ACTION	
第二期計画		D0		CHECK
No.	事業名		事業概要	
		事業推進課 学校教育課 社会教育課 文化スポーツ課	令和元年度の主な取組 各学校で、日常及び定期的な安全点検を計画的に実施しました。また、必要に応じて臨時の安全点検を実施しました。 市内の小学校4校の特別教室（音楽室・図工室・家庭科室）を学校教育に支障のない範囲で地域団体に開放し、特別教室の有効活用を図りました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月20日より利用休止としていきます。 スポーツレクリエーションの普及奨励を目的に市内の小学校8校の体育館・校庭、中学校2校の校庭を、学校教育に支障のない範囲で地域住民に開放してまいります。	令和元年度実績の評価 B: おおむね予定どおり実施 学校教育活動を優先し、特別教室の利用の再開や、貸出方法については、各学校等に意見の聞き取りを行い、慎重に対応してまいります。
91	学校給食の充実	児童・生徒に対して継続的に安心・安全に給食提供が実施できるよう、また、アレルギーマネジメントや宗教上の理由で食事が制限される児童・生徒への配慮に努めます。	厨房機器保守点検の結果を踏まえ、老朽化した備品更新を行いました。 小学校5校・中学校5校の給食調理業務委託について、指名競争入札を実施し令和2年4月1日から3年間の複数年契約を締結しました。	安心安全な給食運営のため、引き続き、老朽化した給食備品の更新に取り組みます。 今年度予定している、蓮田中央小学校の給食調理業務委託契約の更新が滞りなく行えるよう努めます。
92	認定こども園、幼稚園、保育園、小学校との連携	認定こども園、幼稚園、保育園に通う幼児が、小学校に円滑に就学できるよう、相互に連携強化を図ります。	認定こども園、幼稚園、保育園から小学校就学への円滑な移行のため、就学前の園児の観察や先生方との交流により、連携強化を図りました。 保育園と小学校間で定期的な交流を行い、児童の円滑な就学に向けて必要な情報共有を実施しました。	引き続き、関係機関・課と連携を行い、円滑な就学支援を行います。

PLAN			ACTION	
第二期計画		D0		CHECK
No.	事業名		事業概要	
93	家庭教育への支援の充実	子育て中の保護者に対して、家庭教育支援チーム等による子育てや家庭・学校教育に関する相談及び情報の提供を行い、家庭の教育力の向上に向けた支援を行います。	令和元年度実績の評価 A: 予定どおり実施	引き続き家庭教育学級や「WAになつてしやべろう」、子育て講座といった事業を進めます。 また、5月に実施した子育て世代アンケートにより、学校の臨時休業中において子育てに不安や負担感が増大した世帯があつたことから、学校等臨時休校時における家庭の教育力の向上に向けて、情報発信等による支援が行えるよう研究しています。
94	教育指導者の活用の推進	家庭教育全般についての指導者の登録受付を行い、市民が円滑に講師の選定ができるよう活用の推進を図ります。	A: 予定どおり実施	引き続き家庭教育学級において円滑に講師の選定ができるよう、講師名簿を作成することで登録者を増やし、活用しやすいよう、活用の推進を図っています。

幼児家庭向けに「WAになつてしやべろう」、主に小学校1年生を持つ家庭向けに「委託家庭教育学級」、小学校2年生から中学生を持つ家庭向けに「自主家庭教育学級」を開催するとともに、入学時説明会等の保護者が集まる機会を捉え、子育て講座を実施しました。
また、2月には子育て講演会をハストピアで開催し、102人の保護者の参加がありました。

家庭教育学級において円滑に講師の選定ができるよう、講師名簿を作成することで、登録者を増やし、活用しやすいようしました。

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		事業概要			
No.	事業名		第一期計画	令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価
95	親子で参加できるイベントの開催	87 親子で参加できるイベントの開催 88 子ども会など地域活動の充実	子育てでつながらるMiniフェスタや親子ふれあい村のイベント開催を行いました。また、家庭教育を支援し、保護者同士の交流を行いました。また、卒業生を卒業生の周りに知ってもらい、「親子がふれあいうち」や「子育てでつながらるMiniフェスタ」において、火おこし体験、勾玉づくり、歴史や文化に触れる機会を設けました。図書館では、おはなし会やイベント等を開催し、親子で参加できる機会と場の提供を行いました。新型コロナウイルスウィルスの感染拡大防止のため、一部おはなし会を中止しました。所管の公共施設を、近隣地区の自治会や子ども会等のご利用にいたして、活動の場としてご利用いただいています。また、蓮田市子ども会育成連絡協議会、ポニーカウト連田第1団・第3団に「蓮田市社会教育関係団体に対する補助金」の交付を行い、地域活動団体の支援を行いました。	A: 予定どおり実施	子育てでつながらるMiniフェスタについては中止となっており、引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮して保護者同士の交流を行うイベントの開催を支援します。また、保育ボランティアの高齢化が進んできていることから、新規ボランティアの募集を行うことで、文化財展示館において、クイズ体験や、火おこし体験、本物の土器・石器に触れる体験を継続して行います。図書館では、おはなし会やイベント等を開催し、親子で参加できる機会と場の提供を行います。実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を留意した内容で行います。必要に応じて新規関係団体に、感染拡大防止に関するコロナウイルス感染症に関する情報提供を行い、感染拡大防止と生涯学習活動の両立を図っていただきます。
-	-	86 地域のスポーツ環境の整備	引き続き、スポーツ少年団の活動を支援しています。また、初心者向けに、「デイスコン教室」を開催しました。	A: 予定どおり実施	-
96	コミュニケーション導入事業	-	国、県の動向を注視しつつ、導入についての研究を進めています。また、モデル校導入までには至っていません。	C: 一部の着手	令和3年度からの導入について研究を進め、モデル校を選定するなどの準備を進めていきます。

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		第一期計画			
No.	事業名	事業概要	事業推進課	令和元年度実績の評価	令和2年度の状況
97	教育機関等連携事業	大学等と連携して事業を推進すること、多様化する市民ニーズに応じます。	学校教育課 子ども支援課 社会教育課	令和元年度実績の評価 B:おおむね予定どおり実施	今後もイベント等において人間総合科学大学等と連携し、多様化する市民ニーズに応じます。引き続き、子ども講座や市民大などの事業の充実を図ります。
98	住宅の確保に関する情報提供	パンフレットや広報誌により県営住宅の利用方法などの情報提供を行います。	建築指導課	A:予定どおり実施	今後、パンフレットの配布や広報誌は、すだへの掲載を通じて情報提供を行います。
99	融資制度利用の促進	勤労者向けの住宅の取得を支援するため、融資制度の利用促進を図ります。	商工課	A:予定どおり実施	引き続き、ホームページや広報誌に掲載し、利用の促進を図っていきます。
100	シックハウスの対策の推進	室内環境に悪影響を及ぼすおそれのある建築資材の使用を減らすよう啓発します。	建築指導課	A:予定どおり実施	今後、公共・民間建築物に健康被害を引き起こす建材が使われないうように確認作業を行います。

PLAN			DO	CHECK	ACTION
第二期計画		第一期計画			
No.	事業名		事業概要		
101	空き家等対策事業	空き家等の実態調査の結果に基づいた空き家等の対策を実施するとともに、不動産関係団体と連携し、適正管理と活用を図ります。	事業推進課 みどり環境課 建築指導課	A: 予定どおり実施	新たに導入した地理情報システムを活用して過去のデータと照らし、毎年問題が生じている空き家・空き地に対して早めに現地調査を行い、土地の適正な管理を積極的にお願いしていきます。空き建物が保安上危険と思われる空き家については、所有者等に改善を促していきます。密にして、危機管理課と連携を密にして、空き家対策計画の策定、協議会の設立等の検討を行います。空き家バンクの設立を目指します。
102	放射線測定事業	身近な生活環境等の放射線量の測定を実施するとともに、希望により、簡易測定器の貸出しを行います。	みどり環境課 学校教育課 保育課 消防課	A: 予定どおり実施	震災以降測定値に変化が見られないため、今後は測定箇所や回数減らすことを検討していきます。簡易測定器の貸し出しも引き続き行います。ホットスポット(数値の高い場所)の残りはないか、再度、各学校において確認作業を行います。子どもたちの安全のため、継続して公立保育園及び花星保育園、新たにとねの会はすだ保育園の園庭において2週間に1回測定を行い、測定結果をホームページや広報紙で公表していきます。市内幼稚園等についても、引き続き月1回5箇所の放射線測定を継続するとともに、市民の要請等に 대응していくため、測定器の維持管理、取扱訓練、また不測の事態に備えての対応訓練等を実施します。

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		第一期計画			
No.	事業名	事業概要	令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価	令和2年度の状況
103	給食用食料の放射性物質検査事業	給食用食料の放射性物質検査を定期的に実施し、安心して給食をいただけるように安全性の確保を図ります。	給食用食料90品の検査を実施したところ、すべて放射線検査結果は「検出せず」という結果であった。検査結果は、ホームページや広報紙にて公表しました。保育園の給食用食料の安全性を確認するため、専門機関への委託による検査を月2回、消費者庁貸与機器での検査を月3回実施し、調査結果をホームページや広報紙で公表しました。	B:おおむね予定どおり実施	学校給食用食料に対する不安は完全に解消されていないため、引き続き放射性物質検査を外部委託と自主検査で実施してきます。保育園の給食用食料についても、専門機関への委託による検査を月2回、消費者庁貸与機器での検査を月3回実施し、安全性を確認していきます。
104	安全な道路の整備	保育園や幼稚園周辺の園児が利用する道路の安全点検を実施し、親子などが安心して通行できるように、道路の整備を図ります。また、小・中学校の通学路の整備を配置し、地域の見守り組織や小・中学校間の連携強化を図ります。	道路区画線設置工事（横断線・側線・停止線・文字記号等）：24箇所での施工及び補修を実施しました。通過交通が多い通学路を小・中学生が安心して通行できるように、用地を確保した箇所には、整備しました。また、交通指導員を巡回し、指し返す指導等を行い、交通安全教室を開催し、注意喚起を行いました。保育園児が利用する道路の安全点検を実施し、危険箇所を把握し、関係課と情報共有を行いました。	B:おおむね予定どおり実施	蓮田南小学校の周辺の東6丁目地内のゾーン30事業を実施予定です。教育委員会や交通安全担当と連携し、狭小な歩道や歩道がない通学路の安全確保について、整備方法を検討するとともに、引き続き通学路の安全点検を行います。また、不審者情報について引き続き速やかにかに情報共有ができようにし、警察とも連携を取りながら児童・生徒の安全確保に努めます。今後も継続して、散歩等を通して保育園児が利用する道路の危険箇所等について把握し、関係課と情報共有を図ります。

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		事業概要			
No.	事業名		第一期計画	令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価
105	交通安全教育の推進	子どもたちを交通事故から守るため、認定こども園、幼稚園、保育園、小学校、中学校などで交通安全教室を開催します。	交通安全運動期間におけるキャンペーン、歳末安心・交通安全キャンペーンに合わせた交通安全教室や各小学校で交通安全指導員を派遣し、交通安全指導を実施しました。学級指導等で、交通事故防止について繰り返し指導を行いました。各小・中学校で交通安全教室を開催し、注意喚起をしまして交通安全教育や学童保育所において交通安全教育を実施しました。	A: 予定どおり実施	引き続き交通指導員による交通安全指導を実施します。また、交通事故防止について繰り返し指導を行い、市内各小・中学校で交通安全教室を開催していきます。
106	放置自転車対策の推進	自転車駐車場の整備及び管理運営を行うとともに、駅周辺などの放置自転車撤去を行うことにより、歩行者の安全を図ります。	指定管理者による市内自転車駐車場3箇所の管理運営と放置自転車対策として駅周辺における放置自転車の整理・撤去を行い、放置抑制と歩行者の安全確保に努めました。	A: 予定どおり実施	自転車駐車場の適切な管理運営と、自転車等の放置を防止するため、放置自転車等指導や引取等業務を実施します。
107	チャイルドシートの使用の徹底	チャイルドシートの正しい着用について普及啓発を図ります。	チャイルドシートの正しい着用と装着率の向上を目指して、広報等で啓発・普及活動を実施しました。	A: 予定どおり実施	引き続き広報等で啓発・普及活動を行います。
108	公共交通整備事業	公共交通体系を検討するとともに、バスまちなスタッドやバス停サイクルーム等によるバスの利用促進、バリアフリー化などを図り、移動環境の充実を図ります。	蓮田駅東口に設置されていた点字案内板の更新に伴い、蓮田駅階段下から蓮田駅自由通路東口E V ホールに移設しました。蓮田駅内板を新設しました。蓮田駅エリア(上り線)に、バス転回場を整備しました。バスまちなスタッド3カ所・まち愛スポット2カ所を追加登録しました。新たに朝日自動車(株)でバスロケーションシステムを導入しました。	A: 予定どおり実施	引き続きバス事業者と情報交換を行い、超低床ノンステップバスの導入を推進していきます。バス路線マップを更新し、配布します。

PLAN		事業概要	事業名	第二期計画	第一期計画	事業推進課 庶務課 自治振興課 子ども健康増進課 建築指導課 西口再開発課 子ども支援課 社会教育課 文化課	D0 令和元年度の主な取組	CHECK 令和元年度実績の評価	ACTION 令和2年度の状況
No.	事業名								
109	公共施設などのバリアフリー化の推進	子どもや妊産婦、高齢者、障がい者、日本語を母語としない子どもが安心して利用できよう、「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づき、道路や公共施設などのバリアフリー化を推進します。	公共施設などのバリアフリー化の推進	94 公共施設などのバリアフリー化の推進	埼玉県福祉のまちづくり条例に基づき、蓮田市庁舎西棟の建設に伴い、障がい者用駐車場1台分、多目的トイレ1箇所及びエレベーター1箇所を整備しました。また、同条に適合した自治会館建設に協力し、建設費用の一部を補助しました。蓮田駅東口トイレのスクロープの急勾配、階段の縮小等を目的とし、改修工事基本計画を策定し、建設中のプレッククス蓮田においては、点字ブロックや点字による案内表示板、多機能トイレ等を設置しています。民間事業者が整備する保育園についても埼玉県福祉のまちづくり条例を順守するよう助言し、公民館関山分館の耐震補修工事の際には、障がい者関係団体から聞き取った意見を反映し工事を行いました。	A:予定どおり実施	引き続き、来庁者が安心して利用できるよう、障がい者用駐車スペースの確保や施設のパリアフリー化を維持し、車椅子を常設していきます。また、「埼玉県福祉のまちづくり条例」に適合した自治会館建設に協力し、建設費用の一部を補助します。蓮田駅東口トイレ改修工事基本計画を踏まえて、設計委託を行います。今後も建築物の新築・改修等に合わせ、埼玉県福祉のまちづくり条例に適合するよう施工します。市で整備する児童福祉施設のほか、民間事業者による児童福祉施設についてもバリアフリー化を推進していきます。		
110	子育てにやさしい公共施設などの整備	子育て中の誰もが利用しやすいよう、性別に関係なく利用できる授乳コーナー、子ども用トイレなどの整備を推進します。	子育てにやさしい公共施設などの整備	95 子育てにやさしい公共施設などの整備	市庁舎1階男女トイレにおむつ交換台を設置しました。子育て中の親子が安心して利用しやすいためには、おむつ交換用ベッド、ベビーカーを設置してあります。また、乳幼児健診時には、授乳コーナーを設置しております。現在建設中のプレッククス蓮田には、蓮田駅西口行政センターに、おむつ替えコーナーを設けるとともに、子育て支援スペースに授乳コーナーや子どもトイレ、授乳室を設けています。子育てにやさしい施設となつていきます。パルシーではベビベッド、幼児室、ハストピアでは子ども用トイレ、託児室(授乳室)、鑑賞のための親子室を完備しています。	A:予定どおり実施	引き続き子育てにやさしい施設整備を推進するため、関係各所に寄せられる市民の意見を収集し、見直しを行うていきます。また、子育て中の親子が安心して利用しやすいためには、おむつ交換用ベッド、ベビーカーを設置します。乳幼児健診時には、授乳コーナーを設置します。蓮田駅西口行政センターについて令和3年4月のオープンに向け、事業を推進してまいります。		

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		第一期計画			
No.	事業名	事業概要			
111	パパ・ママ 応援シヨツ プ事業の実 施	高校生以下の子ども、あるいは妊 娠中のかたがいたる家庭を応援する ため、店舗等で割引などの特典が 受けられるパパ・ママ応援シヨツ プ事業を埼玉県や商工会と共 同で実施します。また、専用ア プリの周知を図り、カードを子 どもも支援課、児童センター、 駅西口支援所などで配布すると ともに、連絡所などを通じて対 象店舗の募集を行いました。	96 パパ・ママ 応援シヨツ プ事業の実 施	商工課 子ども支 援課	埼玉県から送付されたパパ・マ マ応援シヨツプカード及びア プリの周知を図り、カードを子 どもも支援課、児童センター、 駅西口支援所などで配布すると ともに、連絡所などを通じて対 象店舗の募集を行いました。
112	公開型地理 情報システ ム整備事業	暮らしに役立つ公共施設等の位置 図やバス路線図を盛り込んだ公開 型地理情報システムの更新、充実 に努めます。	-	都市計画課	地図情報システムを最新のデー タに更新しました。
113	関係機関・ 団体による パトロール の実施	地域、団体、関係機関がネット ワークを組織していち早く被害情 報を提供し、パトロール活動を促 進します。	111 関係機 関・団体よ るパトロー ルの実施	危機管理課 福祉課 道路課 学校教育課	12月に安心・安全歳末一斉キ ャーンを防犯協会・交通安全対 策協議会と合同で実施し、日頃防 犯パトロール活動を実施してい る団体の団結と活動を促進しま した。また、地域の自主防犯団 体に青色パトロール車の貸出を 行い、地域でのパトロール活動 の強化を図りました。 民生委員・児童委員が地区ごと に、自主的に防犯パトロールを 実施しました。 道路の老朽化により、舗装の劣 化箇所も年々増加しておりま す。道路課職員によるパトロー ルを強化し、必ず週1回以上実 施しました。昨年年度に引き続 き、庁内掲示板やホームページ 等を利用し、補修が必要な箇 所を早急発見と迅速な対応に 努めました。児童・生徒の登 下校時における安全のため に、スクールガードリーダー の活動を行いました。
				B:おおむ ね予定ど おり実施	引き続き、地域の団体の団結と 活動を促進するべく事業を 実施します。また、青色パ トロール車の利用団体を増 やすため、広く周知することに努 めます。 民生委員・児童委員の防 犯パトロールについても引 き続き実施していきます。 道路状況の情報手段として、 道路の不具合通報システム を検討しており、パソコン やスマートフォンから手軽 に通報できる有効なツールを導 入します。 引き続き、各小学校区でス クールガードリーダーを委 嘱し、児童・生徒の安全を 確保し、地域の防犯体制を 強化・確立させていきま す。
				A:予定ど おり実施	引き続き事業を実施し、必要に 応じて埼玉県に制度の拡充を 要望してまいります。
				A:予定ど おり実施	住民サービスのため、引き続き 新たな追加業務について検討 します。

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		事業概要			
No.	事業名		第一期計画	令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価
114	子ども110番の家推進事業	112 防犯ボランティア活動の推進	子ども110番の家に加盟をしてい個人協力者や事業所に対して、引き続き設置をお願いします。設置看板が老朽化している箇所について交換を行いました。児童の下校時刻に合わせ、防災行政無線で、子どもたちの声による見守り啓発放送を実施しました。また、地域防犯推進委員へパトロール活動を実施する際に必要な物品の購入に補助金を交付することにより、防犯組織への支援活動を続けました。	A: 予定どおり実施	引き続き、子ども110番の家の設置について、各小学校区ごとに継続をお願いしていきます。また新規設置箇所数の増加を目標とします。児童の下校時刻に合わせ、防災行政無線で、子どもたちの声による見守り啓発放送についても引き続き実施します。また、地域防犯推進委員へパトロール活動を実施する際に必要な物品の購入に補助金を交付することにより、防犯組織への支援活動を続けたいと思います。
115	街路灯などの整備の推進	97 街路灯などの整備の推進 113 街路灯設置及び維持管理	街路灯のLED43基と道路反射鏡9基を新規で設置し、また既存設備の維持管理を行い、安全確保に務めました。市内公園数箇所において枝木の剪定を行い、探光部を確保しました。同じく、外部よりの視認性を確保し、安全性を向上させました。大規模な樹木伐採を行いました。	A: 予定どおり実施	引き続き犯罪や交通事故防止に必要な箇所へ街路灯・道路反射鏡の整備及び既存設備の維持管理を行います。市内公園数箇所において枝木の剪定を行い、探光部及び外部よりの視認性を確保し、安全性を向上させるため、大規模な樹木伐採を行います。
116	防犯意識の啓発	114 防犯意識の啓発	地域安全・暴力排除市民大会を11月に開催した他、岩槻警察署や関係機関合同の街頭キャンペーンを行い市民に対して防犯意識の啓発活動を行いました。不審者情報をフアックスやメールで配信し、注意喚起に役立てました。	A: 予定どおり実施	引き続き、岩槻警察署や関係機関と連携し、防犯意識の啓発活動に努めます。不審者情報を速やかに学校・保護者へ伝えられるようによりにすることが課題です。

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		第一期計画			
No.	事業名	事業概要	事業推進課		
117	消費者教育推進事業	S N Sの普及等による消費者トラブルに、子どもが巻き込まれないように消費者教育を推進します。	商工課	令和元年度 A: 予定どおり実施	引き続き広報紙やホームページを通じて消費被害を未然に防ぐための啓発活動を行っています。
118	子育て世帯向け防災訓練事業	子育て世帯に対して、災害時の対応、備蓄品の紹介等防災に係る啓発事業や訓練等を実施します。	危機管理課 消防課	令和元年度 A: 予定どおり実施	引き続き、イベント等や広報などを通じて啓発活動を行っています。また、新型コロナウイルス感染症の絡みもありますが、例年通り取組む予定です。

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		第一期計画			
No.	事業名	事業概要	令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価	令和2年度の状況
119	公共施設の安全対策の充実	安全対策のために学校等の公共施設に防犯カメラ等を整備し、子どもたちの安全を地域全体で見守る環境づくりを推進します。	<p>防犯カメラ等の設置を含めた安全対策の充実のため、機材導入の方式（リースなど）や設置の箇所等、より具体的に調査・研究し、実施に向けて検討を進めました。子どもたちの安心・安全な学校生活や学校の教育的財産を守るために、防犯カメラの設置について、調査・研究を行いました。西口再開発ビル内子育て支援スペースに防犯カメラが設置できるよう関係各課と連携し対応しました。安全対策のために保育園、学童保育所、児童センター等の公共施設に防犯カメラ等の警備システムや避難階段等を設置し、子どもの安全に配慮した施設の整備に努めました。</p>	<p>B: おおむね予定どおり実施</p>	<p>防犯カメラの具体的な設置の場所を学校と確認しながら、検討・協議し、仕様を固めます。蓮田南小学校コンクリートブロック等改修工事については、工事実施に向けて調整を行っています。防犯カメラの設置が完了した後、各学校で防犯カメラを活用して、子どもが安心して安全に学校生活を送れるよう支援していきます。西口再開発ビル子育て支援スペースの防犯カメラの運用方法等について検討していきます。蓮田ねがや学童通所見守り事業について、学童指導員による送迎業務を実施し、継続して安全が確保されるよう対応していきます。平野学童保育所について、老朽化した空調設備交換工事を実施します。</p>

PLAN			事業推進課	D0	CHECK	ACTION				
第二期計画		第一期計画					事業推進課	令和元年度の主な取組	令和元年度実績の 評価	令和2年度の状況
No.	事業名									
120	公園の整備 推進	子育て中の保護者同士や他世代間 交流が図れるよう、既存遊具を魅 力ある遊具に刷新するなど、ふれ あいの空間を整備します。	みどり環境課	西城沼公園・根ヶ谷公園のコー ンビネーション遊具、堤外公園の 滑り台の更新を行いました。榎山緑 地の舗装工事を行いました。 せいよう北公園で水道新設工事 を行いました。親水施設は検査の 結果水質不良が判明したため、開 放しました。市内全ての公園の砂場清掃・ 除菌作業を行いました。 西城沼公園でTBSのパラエティ番 組の撮影を行いました。 黒浜緑地の工事を実施するため のボーリング調査及び改修工事設 計委託を行いました。	引き続き遊具の修繕・更新を進 めていきます。使用禁止遊具の撤去を 各公園の代替遊具の設置を進め、更 新計画に沿った整備を行っています。 遊具や施設の更新にあたり、公 園が近接している地域ではそれぞ れのコンセプトを策定し、それに 従った整備を行います。 根ヶ谷公園では親水施設設備 更新工事を行います。西城沼公園 では、親水施設施設改修工設計 を委託します。 市内外に広くアピールしていく ため、メディアからの取材や撮影 の申し込み等は積極的に受け入れ ます。 休日には園内でのキッチンカー などの移動販売などを募集しま す。	引き続き、情報提供に努めま す。				
121	公園リノ ベーション 事業	市内の各公園に特色を与えてス ポット化し、利用率の向上を図る とともに、新たな地域コミュニ ティの形成を図ります。					A: 予定ど おり実施 A: 予定ど おり実施 A: 予定ど おり実施	引き続き、ハローワーク等と連 携し、情報提供に努めます。		
122	キッズパー クはすだ事 業	公園を観光スポット化して、市内 外から利用客を呼び込み、連田市 の誇るメイインスパットとして、広 くアピールします。							A: 予定ど おり実施	引き続き、情報提供に努めま す。
123	育児休業制 度の普及定 着	育児休業制度、育児休業給付制度 の普及定着を図ります。	A: 予定ど おり実施	引き続き、情報提供に努めま す。						
124	再就職・再 雇用の情報 提供	公共職業安定所など関係機関と協 力し、出産や育児などにより退職 した女性の再就職に関連する求人 情報等の提供を図ります。			A: 予定ど おり実施	引き続き、情報提供に努めま す。				

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		第一期計画			
No.	事業名	事業概要	事業推進課	令和元年度実績の評価	令和2年度の状況
125	ワーク・ライフ・バランスの推進事業	誰もが働きながら私生活も充実できる社会を目指し、仕事と子育ての両立や男女がともに働きやすい環境づくりを推進します。	庶務課 商工課 子ども支援課	A: 予定どおり実施	「はすだ男女共生プラン2025」に基づき、各課で所管する事業が具体的に実施されるよう進行管理を行うとともに、男女共同参画推進セミナー等の企画を実施していきます。 引き続き国・県などで行われるセミナーの開催案内、制度に関する情報提供などを行っていきます。 事業のPRを行い、父親の育児参加を促していきます。
126	ひとり親家庭の就業促進	公共職業安定所など関係機関と協力しながら就職を支援するため、求人情報などの資料の提供を図ります。	商工課	A: 予定どおり実施	引き続き、ハローワーク等と連携し、情報提供を行い、ひとり親家庭の就業促進に努めます。
127	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度の周知	母子家庭や父子家庭、寡婦のかたの経済的自立や児童の福祉増進を図るために、修学資金などの貸付制度の普及啓発を図ります。	子ども支援課	A: 予定どおり実施	引き続き事業の普及啓発に努めてまいります。

7月16日に男女共同参画行政推進会議を開き、「はすだ男女共生プラン2025」の平成30年度実施分の進行確認等を行いました。11月18日には市内で働く女性を対象に、「職場のメンタルヘルス対策」をテーマに、女性活躍推進セミナーを開催し、市内事業所などから計19人の参加がありました。また、国・県などで行われるセミナーの開催案内、制度に関する情報提供などを適宜行いました。年4回の両親学級(父親学級含む)を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、2月29日の両親学級(父親学級)を中止しました。このため、例年より参加人数は少なくなりましたが、父親52人を含め延べ167人の参加がありました。父親に沐浴実習や妊婦体験ジャケツを着用してもらい、育児参加の促進をしました。

ハローワークとの連携により、年間を通して「求人情報」をホームページへ掲載し、また、1階のラックに配置することで情報提供を行いました。ハローワーク求人情報についてはオンライン提供を行いました。

リーフレットで母子家庭等の経済的自立や児童の福祉増進を図るため、修学資金等の貸付制度の普及啓発をいたしました。

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		事業概要			
No.	事業名		第一期計画	令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価
128	母子家庭等自立支援給付事業の実施	126 母子家庭自立支援給付金事業の実施	<p>窓口や広報紙、ホームページ等で制度の周知に努めました。継続受給者に対しては、継続受給者に対する職業訓練促進給付金については、継続受給者及び新規受給者に給付しました。</p>	<p>A: 予定どおり実施</p>	<p>引き続き、窓口や広報紙、ホームページ等で制度の周知に努めるとともに、継続受給者及び新規受給者への給付を滞りなく実施します。</p>
129	男女共同参画への意識づくり	105 男女共同参画意識の普及啓発	<p>「男女共生プラン2025」に基づき、関係部署で構成される「男女共同参画行政推進会議」を開催し、プランの進行管理として各部署の進捗状況確認しました。また、11月には「職場のメンタルヘルス対策」をテーマに、男女活躍推進セミナーを開催し、男女共同参画社会へ進捗を図りました。学校では、男女平等教育の推進を念頭に、授業を実施しました。また、日頃の教育活動の中で、児童・生徒が男女平等に活躍できる場を設定し、互いに認め合える人権感覚と態度を育みました。両親学級や家庭教育学級においても、男女の人権を尊重する意識啓発を行いました。</p>	<p>A: 予定どおり実施</p>	<p>男女共同参画社会の実現に向けて、男女共生プラン2025の進行管理を行うとともに、女性活躍推進セミナー等講演会を実施します。学校では、今年度も、各学校の教育課程に基づき、実施します。拡大型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、引き続き両親学級や家庭教育学級においても意識啓発を進めてまいります。</p>

PLAN			D0	CHECK	ACTION
第二期計画		事業概要			
No.	事業名		第一期計画	令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価
130	男性の子育て参加の促進	男性を対象とした家庭生活能力を高める機会が子育てに参加しやすい環境の整備を図ります。また、男女共生活情報誌「ばすてる」による情報発信も進めます。	「男女共生プラン2025」に追加された男性の子育て参加の促進に関する項目の進行管理を実施しました。1月に発行した男女共生情報誌「ばすてる」では、「男女共生を考える～お互いの理解～」をテーマとし、市内で活躍する女性へのインタビューと男女共同参画に関するアンケート調査結果の記事を掲載しました。クメンの素」埼玉県発行のイベントで配布したほか、両親学級の中で父親学級を開催し、男性の子育て参加の促進を図りました。	A: 予定どおり実施	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共生プラン2025の進行管理を行いながら、引き続き、男女共生情報誌「ばすてる」の発行等を実施していきます。拡大型新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、引き続き両親学級や家庭教育学級において意識啓発を進めてまいります。
131	児童保護相談の充実	児童保護の必要な家庭の相談に応じ、関係機関と連携した児童相談体制の充実を図ります。	市の相談員、適応指導教室指導員、心のホッツ相談員は、常に連携を続けていました。児童保護の必要な家庭の相談に連携し、学校など関係機関と連携し児童相談体制の充実に努めました。	A: 予定どおり実施	相談員等連絡協議会を開催し、今後も連携して対応を行います。相談体制の充実を図るとともに、利用者支援事業基本型（子育てコンシェルジュ）においても実施できるように準備を進めます。
132	要保護児童対策地域協議会の充実	関係機関や地域が一体となつて要保護児童対策協議会を設置し、児童虐待を予防するとともに、虐待の早期発見に努めます。	要保護児童対策地域協議会に、指導主事、スクールソーシャルワーカーが出席し、共通理解を図りながら、学校へも適切に情報提供し、児童・生徒の学校での指導に生かしました。児童相談所、関係機関及び地域との協力で児童虐待の防止、早期発見、早期対応の充実を図りました。また、埼玉県子どもを守るネットワーク強化事業費補助金を活用し、虐待防止の啓発グッズを作成し、窓口や親子の集まるイベント等で配布しました。	A: 予定どおり実施	今後も、児童・生徒の実態に即したきめ細やかな対応を行います。埼玉県子どもを守るネットワーク強化事業費補助金を活用し、虐待防止の啓発グッズを作成し、窓口や親子の集まるイベント等で配布し、引き続き児童虐待防止の意識啓発を図っていきます。

PLAN			D0	CHECK	ACTION	
第二期計画		事業概要				
No.	事業名		第一期計画	事業推進課	令和元年度実績の評価	令和2年度の状況
133	親子の心の健康づくり対策の推進	親子のふれあいを深めるためのセミナー、イベントを開催し、親子の交流を図ります。	118 親子の心の健康づくり対策の推進	子ども支援課	親子のふれあいを深める「親子ふれあい村」を11月に実施しました。そのほか「WAになつてしまわろう」や「子育てでつながろう」MINIフェスタ、フアミリー・サポート・セクター交流会などのイベントを実施しました。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながらイベント等の実施により親子の交流を図ります。
134	里親制度の普及啓発	児童相談所と連携を図り、より家庭に近い生活環境で子どもを保護・養育を行います。	119 里親制度の普及啓発	子ども支援課	児童相談所と連携を図り、里親制度の普及啓発に努めました。またレクリエーションや埼玉県里親会と連携したフアミリー旅行など、蓮田市里親会の活動に対して支援を行いました。普及啓発のため広報に里親月間等について掲載しました。	新型コロナウイルス感染症予防のため蓮田市里親会の総会は延期されましたが、引き続き関係機関と連携を図り、里親会を行い、広報を行います。
135	養育支援訪問事業の実施	保護者への養育支援が特に必要が家庭や保護者に養育させることが困難な家庭に対し、訪問により養育に関する相談、指導、助言、その他の支援を行います。	120 養育支援訪問事業の実施	子ども支援課	こころは赤ちゃん訪問事業等の結果、保護者への養育支援が必要が家庭や保護者に養育させることが困難な家庭、または出産前や支援が必要な家庭に対し、訪問や電話相談等を実施しました。	引き続き、保護者への養育支援が必要が家庭や保護者に養育させることが困難な家庭、または出産前に支援が必要な家庭に対し、訪問や電話相談等を実施します。
136	被害に遭った子どもの保護の推進	虐待の被害に遭った子どもや家族への援助の方法など関係機関と連携して対応するとともに、再発防止に取り組みます。	115 被害に遭った子どもの保護の推進	学校教育課 子ども支援課	学校において、子どもの状況観察をつぶさに行いました。また、関係各課が連携して、家庭の状況を見守りました。被害に遭った児童や家庭に対し、効果的な支援の方法について各関係機関と協議して対応しました。	今後、子どもの状況を観察し、関係各課の連携を密にしながら対応を行います。虐待等の被害に遭った児童や家庭に対し、効果的な支援の方法について各関係機関と協議して対応します。

PLAN			D0	CHECK	ACTION	
第二期計画		第一期計画				事業推進課
No.	事業名	事業概要	事業推進課	令和元年度の主な取組	令和元年度実績の評価	ACTION
144	就学援助費の支給	経済的理由により就学困難な就学予定者や児童・生徒、特別支援学級に通学する児童・生徒を対象として、学用品費等の一部や学校給食費等を援助します。	子ども支援課	就学援助の認定・支給を行うとともに、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、学校の臨時休校中の保護者の負担増を考慮し、学校給食に相当する屋敷費を支給しました。	A: 予定どおり実施	要保護児童・生徒、特別支援教育就学児童・生徒の国の単価引き上げに合わせて、準要保護児童・生徒の単価引き上げを行うとともに、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、制度の周知や学校給食に相当する屋敷費の支給を引き続き行います。
145	入学準備金の貸付	進学を希望しながら、経済的な理由により進学が困難な一部のために、入学に要する費用の一部を無利子でお貸しします。	子ども支援課	広報やホームページ、各中学校・蓮田松韻高校で周知し、高等学校・専修学校等に入学する5人、大学等に入学する5人に対して貸し付けました。	A: 予定どおり実施	広報やホームページ、関係機関等に周知することで、必要な方にききわたるよう周知しました。
146	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者の健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を支援するため、生活保護制度を適正に実施します。また、関係機関等と連携し、必要に応じて、自立助長に必要ないま	福祉課	生活に困窮している方々の相談を受け付け、申請意思がある方々に関しましては、生活保護申請を受けました。生活保護受給者については、社会的自立が出来るよう、支援を行いました。	A: 予定どおり実施	引き続き、生活困窮者自立支援法及び生活保護法を遵守し、生活困窮者の社会的自立のために支援を行っています。
147	若者の就労支援	若年無業者（ニート）に対して、若者自立支援センター埼玉や埼玉県若者自立支援センター等による紹介をします。	商工課	ハローワーク、埼玉県等と連携し、就労支援に関する情報も市役所に市役所商工課窓口においてハローワーク求人情報オラ提供を行いました。	A: 予定どおり実施	引き続きハローワーク、埼玉県等と連携し、就労支援に関する情報も市役所商工課窓口においてハローワーク求人情報オラ提供を継続していきま